

社会保険労務士法人絆 行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、全員が働きやすい環境を作る事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年1月1日～ 2023年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠・出産後の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し社員に配布、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年1月～ 母性健康管理についての情報収集
- 2021年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年4月～ 法令に基づく産前産後及び育児休業制度に関する勉強会を随時行い、理解・周知を図る。

目標3：妊娠中、産休、育休、復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する。

<対策>

- 2021年4月～ 相談窓口の設置について検討、全社員への周知。

目標4：有給休暇を前年より1日多く取得する「プラス1」を目指す。

<対策>

- 2021年4月～ 全員の有給休暇の実態把握、全体会議での周知
- 2021年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめによる取得促進の為の取り組み開始